

空き家でお悩みの所有者の皆様へ

空き家相談会

開催のお知らせ

区内にある空き家等の所有者や管理者の方々を対象に、空き家の日常管理、活用、税金などお悩みの問題について、司法書士による空き家相談会を開催いたします。

◎概要

○日時

平成30年2月26日(月)

第1回:午後2時～2時30分

第2回:午後2時45分～3時15分

○会場 (詳細は裏面をご覧ください)

品川区役所第三庁舎 5階 354会議室ほか

○対象

区内にある空き家などの所有者か管理者で、次のいずれかに該当する方

- ・空き家の日常管理でお困りの方
- ・空き家の活用を考えている方

○定員

各回3名(先着順) ※相談時間は1名30分程度

○費用

無料

○相談員

司法書士(東京司法書士会品川支部会員)

※ 記録員として、区職員または区が空き家ホットラインを運営委託している(株)品川都市整備公社職員が同席させていただきます。

○申込方法

平成30年1月22日(月)午前9時より、先着順にて受付を開始します。下記申込先まで、電話かFAXにて希望回・氏名・住所・電話番号をご連絡下さい。

○申込締切

平成30年2月14日(水)



◎お申込み・お問い合わせ先

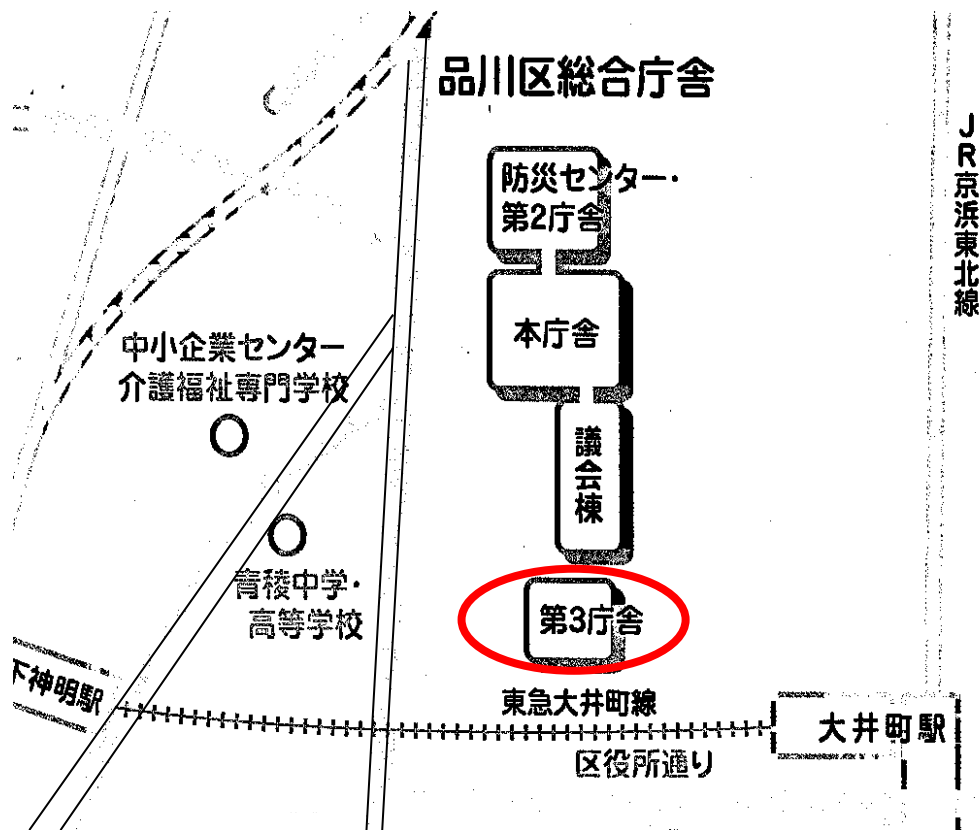
品川区 都市環境部 住宅課 空き家対策担当

電話:5742-6777、FAX:5742-6963

【主催】品川区

【運営】(株)品川都市整備公社(空き家ホットライン)

◎会場詳細



品川区役所 第3庁舎 5階 354会議室(集合場所)

住所:品川区広町2-1-36

【交通】 JR線・東急線・りんかい線大井町駅徒歩8分
東急大井町線下神明駅徒歩5分